

令和4年度

第1回宝塚市景観審議会議事録

日時 令和4年（2022年）7月1日（木）

午前10時00分から同12時00分まで

場所 宝塚市立中央公民館 203学習室、204学習室（リモート併用）

宝塚市景観審議会

1 審議会要旨

- (1) 開催日時 令和4年(2022年)7月1日(金)
午前10時00分から同12時00分まで
- (2) 開催場所 宝塚市立中央公民館 203学習室、204学習室(リモート併用)
- (3) 出席委員等
本日の出席委員は、10人中10人で、次のとおり。
岩井委員、大平委員、徳尾野委員、中嶋委員、松浦委員、三谷委員、山根委員、興語委員、戸川委員及び廣田委員である。
なお、定足数である委員の2分の1以上の出席があったので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき会議は成立した。
- (4) 会議の内容
- ア 事務局長は、宝塚市景観審議会の運営に関する規程第3条第3項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は、議題第1号から議題第3号については公開、議題第4号については非公開であることを確認した。
- イ 議題第1号 宝塚市景観審議会規則、宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規定の改正について(報告)を行った。
- ウ 議題第2号として宝塚市景観審議会規則第5条第1項に基づき、会長副会長の選出が行われ、徳尾野委員が会長に、大平委員が副会長に選出された。
- エ 議題第3号として宝塚市景観審議会規則第8条第3項の規定及び宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規定第4条第1項の規定に基づき、部会長及び副部会長の選出が行われ、徳尾野委員が部会長に、大平委員が副部会長に選出された。また、宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規定第3条の規定に基づき、知識経験者のうち、徳尾野委員、岩井委員、中嶋委員、三谷委員、大平委員、松浦委員、山根委員の7名が選出され、市民委員の廣田委員、戸川委員については原則交互にデザイン協議に出席してもらうこととした。
- オ 徳尾野会長は、議事録署名委員として、1番岩井委員及び2番大平委員を指名した。
- カ 議題第4号 都市景観形成建築物等(第9号)の保全整備基準の変更について審議を行った。

1 議題第1号

【説明】

事務局

それでは、議題第一号宝塚市景観審議会規則、宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規程の改正についてご報告します。

昨年度最後の景観審議会でも事務連絡させていただいていた内容ですが、令和4年4月1日付けで改正しましたので、ご報告致します。

改正内容についてご説明致します。まず、景観審議会規則について、委員任期がこれまで「2年」となっていたものを「2年以内」と変更し、任意の期間で設定できるよう改正しました。これは、委員の皆さまの交代が今後2年程続きますので、任期途中での交代に対する手続きが不要となるよう整理し、事務処理の簡素化を図るとともに、今後の委員更新に対しても、一斉に任期満了が訪れないよう調整することで、ゆるやかな委員更新を行っていくことを見据えたものです。

続いて、宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規程についてです。変更内容としては、2点です。1点目は、まず、デザイン協議部会に携わっていただく知識経験者の方を増やしたいと考え、デザイン協議部会の委員数を7名から8名に変更しました。

2点目としては、委員数が8名になったことに伴い、会議の成立について、これまでと同じように「4名の出席」での会議開催が可能となるよう変更しています。

昨年度より、後任の委員のご紹介などのご協力もいただき、何度かご説明させていただいたものですが、今年度より委嘱させていただいた委員の方々もおられますので、今後の委員更新の予定について、簡単にご説明をさせていただければと思います。

まず、今年度4月1日付で4名の新規の委員の方にご参加いただいています。続いて半年後の10月には、2名の方の更新を予定しております。その後も順次更新させていただき、2年後の令和6年4月には10年以上務めていただいた委員の方々から次の委員の方への交代が完了することを予定しています。

委員の方が順次入れ替わる期間となり、今後2年は特にご迷惑おかけする場面もあるかと思いますが、今後とも宜しくお願い致します。

2 議題第4号

【個人情報のため非公開（以下採決のみ公開）】

会長

議題第4号につきまして、都市景観形成建築物等第9号の保全整備基準の変更について意義のある方は×の用紙をお示しく下さい。

意義のある方はいらっしゃらないようなので、原案のとおり変更することに同意すると答申いたします。

3 閉会